

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和7年度第6回試験研究分科会

令和8年2月16日（月） 10：30～

オンライン

令和7年2月16日

午前10時30分 開会

【事務局】 それでは、ちょうど定刻となりましたので、これより会議を開催したいと思います。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、東京都産業労働局商工部統括課長代理の伊藤でございます。分科会長に司会を引き継ぐまで進行を務めさせていただきます。

まず、本日は地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターからもご出席をいただいておりますので、ご紹介いたします。

まず、瓦田企画部長でございます。

【瓦田企画部長】 よろしくお願ひします。

【事務局】 それから、川久保総務部長でございます。

【川久保総務部長】 よろしくお願ひします。

【事務局】 よろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たり、事務局より本分科会の委員定足数についてご報告いたします。

東京都地方独立行政法人評価委員会条例第7条第3項及び第5項では、分科会は委員の過半数の出席で開催できるものとされております。

本日は分科会委員5名の皆様にウェブにて出席いただいておりますので、定足数を満たし、本分科会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

それでは早速ですが、第6回分科会を始めたいと思います。

鈴木分科会長、進行をよろしくお願ひいたします。

【鈴木分科会長】 それでは、ただいまより、東京都地方独立行政法人評価委員会令和7年度第6回試験研究分科会を開催いたします。

まず、議事に入ります前に、本分科会は公開となっており、議事録についてもホームページにて公開となりますことをご了承願ひします。

それでは、早速議事を進めてまいります。

なお、説明資料につきましては、画面共有で映させていただきます。

本日の議事ですが、地方独立行政法人東京都立産業技術センターの第五期中期計画（案）についての1件を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

では初めに、事務局から配付資料と審議の進め方について説明をお願いします。

【事務局】 それでは、事務局より配付資料等についてご説明いたします。

本日は資料を六つご用意しております。事前に委員にはご送付しておりますが、画面でも投影して説明をさせていただきます。

資料1 としまして、第五期中期計画（案）に関する第五回分科会での委員意見

資料2 としまして、第五期中期計画（案）修正箇所

資料3 としまして、予算、収支計画及び資金計画

資料4 としまして、第五期中期計画（案）本文

資料5、第五期中期目標・中期計画対比表

そして最後に、資料6、令和7年度試験研究分科会開催スケジュールでございます。

お手元に不足等ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

（「はい」の声あり）

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、事務局より資料の説明は以上でございます。

分科会長、お願いいたします。

【鈴木分科会長】 ありがとうございます。

それでは、地方行政独立法人東京都立産業技術センター第五期中期計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

なお、ご意見、ご質問につきましては、全ての説明の後に、まとめてお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より資料1から順にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1を投影しておりますが、第五期中期計画案に関する第5回分科会でいただいた委員意見、こちらをまとめさせていただいております。

それぞれ5名の委員からいただきましたご意見のうち、特に重要な視点であると思われるポイントを事務局で一表に取りまとめてございます。

まず、鈴木委員からは、H o r i z o n - 3として産技研自身の新技術の探索や知見の蓄積、中小企業の革新的な技術やサービスの創出を後押しするような取組が期待できる。

ぜひ進めてほしいというご意見をいただきました。

大橋委員からは、H o r i z o n - 3について、新しい事業への挑戦は難しいものだが、それを通じて技術を習得されていくという点は共感したところ。また、「支所の第五期の位置づけを一部変更」との記載の中で、「生活工学センターを設置」との記載があるが、組織としては具体的にどのような変更なのかというご質問をいただき、第5回では都産技研黒部理事長から説明をいただいたところでございます。

桑田委員からは、先を見据えると、やはり人材育成が大切と考える。中期計画案において、第五期に向けた三つのキーワードの中の「次世代・次々世代を担う人材の育成」を掲げられている点は評価できる。

加えて、今いる研究員や職員が新たな技術を習得するためには、新しい視点をもたらすような人材育成が必要と考える。また、中堅の立場に当たる職人のリカレント教育なども必要と考えるという主に人材に関するご意見をいただきました。

豊田委員からは、従来の技術だけを支援し続けるようなセンターであってはならないという、将来に向けた危機感を踏まえた計画案となっており、期待できるというご意見をいただきました。

宮川委員からは、第四期中期計画から内容を改善されたという印象がある。また、中小企業は物価や賃金の上昇で大変な状況にある。その中で、中小企業自身が自社の持っている技術をいかに活用するのかという視点が必要で、そのために都産技研の支援を必要としている。

東京の中小企業が、企業として活躍するためには、研究員がマネジメントも少し学んで技術と中小企業をより結びつけることが大切である。研究員が企業へ働きかけることで、一つの支援からさらにほかの支援へ発展するような一歩進んだ支援ができるよう、仕組みや組織づくりを期待している。

以上、かいつまんでご説明しましたが、このようなご意見をいただいたところでございます。

この皆様からのご意見に対して、中期計画の文案、前回お示ししました本文案について、修正を求めるとご意見はなかったものと認識しております。

ただ、このいただいたご意見は、前回出席された都産技研の役員、幹部職員の皆様、直接お聞きしており、質疑応答されたところですが、東京都は改めてこの資料を都産技研に示して、今後の事業面において、委員のご意見を適切に反映されるよう伝えたとところでござ

ございます。

続きまして、資料をおめくりいただきまして、資料の2、第五期中期計画（案）修正箇所でございます。

こちらは都産技研が、前回の分科会でお示した中期計画案から1か所修正を行いたいとの申出がございましたので、その内容をご説明いたします。

修正箇所でございますが、第1章第1項の（1）エとありまして、「支所における地域性や専門性に応じた技術支援」という文章の一部でございます。

修正前につきましては、墨田支所、生活工学センターの記述につきまして、「墨田支所の機能を見直すとともに本部の研究部門を改組し、生活工学センターを設置する。生活工学センターでは、人間工学や生理計測などの技術支援に加え、心理的狀態解析の機能を拡充し、快適性の向上などウェルビーイングに資する生活関連製品の開発を支援する。」という記述をしてございました。

修正後につきましては、右の修正後の欄に記載しております。

修正箇所は、赤字で示しておりますが、修正前に「生活工学センターでは」と記述しておりましたところ、「墨田支所は」に変えまして、「生活工学センターの機能のうち、心理的狀態解析の機能を担当し、快適性の向上などウェルビーイングに資する生活関連製品の開発を支援する。」という形で、修正しております。

前回の分科会でも大橋委員から「生活工学センターを設置」するという記述についてご質問をいただいたところでございます。そのときのご説明と今回の生活工学センターの位置づけについて、文章を変更したことにより、説明した内容から変更は特にごさいません。

変更につきましては、人間工学や生理計測などの技術支援を実施する墨田支所、それから人間の感覚を扱うという意味で親和性が高い光と音に関する試験研究を担っております本部の光音技術グループ、こちらを組織統合することにより、生活工学センターを設置することを計画しているものでございます。

この内容は前回、黒部理事長からもご説明あった点でございますが、ただ、生活工学センターを設置した後も墨田支所、これは墨田区に存在する施設名称として存置することとしてございます。

また、中期計画のこの章は都産技研の各支所について列記しまして、今後の事業展開を記載した章でございますことから、読み手が混乱しないように、分かりやすい文章表現となるように修正を行ったものでございます。

中期計画の本文について修正箇所は以上でございます。

続きまして、資料3、予算・収支計画及び資金計画についてをご覧ください。

なお、この後提示します記載の金額のうち、運営費交付金の額につきましては、修正が加わる場合がございます。修正がありました場合は、後日、改めて修正資料を委員の皆様にお送りさせていただきます。

まず、今、投影しております資料3の1ページ目に、中期計画に記載すべき予算・収支計画・資金計画とは何か、制度面の説明を記載してございます。

この予算に関する三つの表につきましては、地方独立行政法人の第26条第2項の第3号、赤字で書いている部分でございますが、これは、法律でこれを記載しなければならないという形で明示されてございます。

この三つの表でございますが、予算・収支計画・資金計画、いずれも中期計画5年間の予算に関する資料ではございますが、まず、この予算部分、これは官庁会計ベースの現金主義での、いわゆる出納簿ともいいますが、現金主義の官庁会計に合わせた予算の表でございます。

地方独立行政法人の会計につきましては、法律で企業会計を基準とするという形で定められてはございますが、地方独立行政法人と設立団体、東京都の間では運営費交付金という形で非常に密接な財務関係がございますので、これは設立団体が官庁会計を使っているのと合わせる形で対比ができるように、この予算という資料を作っております。

次の収支計画、こちらは企業会計ベースでつくられているものでございまして、決算においては、財務諸表の損益計算書に相当する予算の資料でございます。こちらは企業会計の発生主義に基づいて作っております。

もう一つ、資金計画、こちらも企業会計において、決算ではキャッシュフロー計算書という形で作っているのに対応する予算の表でございます。

続きまして、資料3の2ページ目でございます。

今、投影してございますが、こちらは中期計画を作成するに当たり、国が定める基準に従い、予算額については内訳を対外的に示すために設定するとされておりますセグメントというものがございます。そのセグメントについて、制度面の説明を記載してございます。

実際に今回、第五期中期計画で、どのようなセグメントを設定しているか、ここに表でも書いてございます。

次の資料、3ページ目でも、表のところでございますが、第五期では一つの産技研の全

体のくくりの中で、「技術支援」、「研究開発」、「情報発信」、「法人共通」、「その他」、合わせて五つの大ぐくりの区分にセグメントというものを設定してございます。

2ページ目に戻りますが、このセグメントにつきましては、総務省が定めております地方独立行政法人会計基準において、中期目標等における一定の事業等のまとめり方の区分に基づいてセグメント情報とすると定められてございます。

そのため、法人では、中期目標期間が変わり、事業の組立てが変わるのに合わせてこのセグメントというものを設定してございます。

今、投影しています資料、表と青でくくっております下の部分が第四期中期目標、このときは、8個のセグメントを設けておりました。

今回、第五期中期目標につきましては、章をまとめてございまして5項目のセグメントに分けているところでございます。

資料をおめくりいただきまして、3ページ目、これは予算、先ほど申しました官庁会計と合わせた形の予算の表でございます。

こちらで技術支援、研究開発、それぞれのセグメントの、合計、収入と支出は、予算上は収支同額としまして、差金、利益が出ない形で計算していますので、どちらも同じ額でございます。技術支援、こちらが大体110億余りで、研究開発が158億余り、情報発信が7億余り、法人共通が120億円余り、その他が5億円余りとなっております。こちらは5年間の中期計画期間の総額の予算を表してございます。

大まかに割合を見ますと、技術支援が全体の3割弱、研究開発が約4割、それから情報発信を飛ばしまして、法人共通が約3割という構成になっております。

これによって産技研は、技術支援と研究開発、これを黒部理事も両利きという言い方をしておりますが、車の両輪として事業運営を行っているということが予算の面からも見てとることができます。

資料の4ページ目には収支計画、資料の5ページ目には資金計画がございしますが、こちらは、ただいまご説明した中期計画予算をまず策定しまして、それを企業会計基準に従って再構成したものでございます。

民間企業であれば、この収益構造や資金繰りの健全性、設備投資の状況など、経営分析する上で非常に重要な資料となりますが、運営費交付金を主たる財源とする産技研については、ここでは詳細な説明を割愛させていただきます。その代わりに、次のページで中期計画予算について少し細かくご説明したいと思います。

ページをおめくりいただきまして、予算における収入項目・支出項目の構成比率の表で
ございます。

そこでちょっと産技研の収入・支出で特殊な項目がございますので、それを先にご説明
しますと、「収入」のところで「その他収入」、赤字で「都有施設の建物管理等受託料」
と記載してございます。

以前の分科会でも、大橋委員からこの「その他収入」というものについてご質問があっ
たところでございます。この「その他収入」というのは、都産技研が支所として入居して
いる都立施設でございます、城東支所、城南支所、それから多摩テクノプラザについては、
あれは建物が都の都有施設でございまして、都産技研はそこに入居するとともに、都から
委託を受けて建物の管理をしてございます。その受託料がこちら、「その他の収入」のど
ころで計上されてございます。

この「その他収入」につきましては、いわゆる試験研究業務とは異質な業務でございま
して、収入と同額が管理費のほうに載っておる関係で、収支分析をする際に、ちょっと特
殊な形になります。

この表の右側に「その他収入を除く」と赤字で書いてある表を作っておりますが、この
「その他収入を除く」の表で構成割合について少しご説明させていただければと思います。
まず、非常に大きな特徴としまして、収入全体に占めます運営費交付金の割合が約9割、
90.6%と表示しておりますが、約9割でございます。

それから「自己収入」、こちらは9.4%になりますが、この大部分が依頼試験の手数
料収入と機器利用の使用料収入になります。

自己収入のうち、「外部資金研究費等」がございまして、これ、5年間で2億7,500
万でございます。やや少なく見えるところでございますが、こちら、日本学術振興会から
科学研究費補助金というものが広くいろいろな研究機関に配布されておりますが、この科
学研究費補助金といいますのは、都産技研が一旦、受け取りますけれども、最終的にそれぞ
れ研究員に配分されて、法人の収入とはならないため、こちらの予算の表には含まれてご
ざいませぬ。

また、これまで都産技研は経済産業省のサポーター・インダストリー事業、あるい
は、G o - T e c h 事業という大型の外部資金共同研究事業に採択されて、度々大型の補
助金を獲得してきた実績がございまして。

しかし、この場合、都産技研は事業管理機関として共同研究の取りまとめをして、補助金

もまとめて国から受け取りますものの、そのうち共同研究相手先である中小企業や大学等に配分される額は、都産技研の収入とはなりません。

ここの計画予算で「外部資金研究費等」というところに計上しておりますのは、純粋に都産技研の収入として獲得することを見込まれる金額のみを計上しているところでございます。

ですから、実際の外部資金の研究の取組としては、この金額以上にもう少し大きな割合を占めているところでございます。

次に、この表の下に支出を記載してございます。

この支出は業務費と一般管理費を見比べますと、業務費が約7割、一般管理費が3割弱、28%となっております。

産技研はいろいろ施設を持っております。その維持管理のために約3割、一般管理費がかかっておりますが、この建物維持管理費は物価上昇、あるいは人件費について賃金水準が上昇する場合、今回作成した中期計画予算以上に、この期の間で一般管理費が増える可能性もございます。

この表の右下欄外に、人件費の合計がございます。人件費は業務と一般管理費にそれぞれ分けて計上されますので、それを合わせますと、5年間で190億円余りとなっております。

これは支出全体の5割弱を占めておりまして、予算の面から見ても都産技研における人的資源のウェートが高いということが分かるところでございます。

この人的資源から生み出される価値、これを最大化するためには、これまで分科会においても委員の皆様から度々ご意見をいただきました人的資本の経営、この視点が非常に重要であると改めて認識されるところでございます。

以上、かいつまんでではございますが、予算・収支計画及び資金計画についての説明は以上でございます。

これをもちまして、事務局からの説明を一旦終了とさせていただきます。

鈴木分科会長、よろしく願いいたします。

【鈴木分科会長】 ありがとうございます。

以上の説明内容につきまして、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

じゃあ、まず私から質問というかコメントになってしまうんですけども、Horizon-3とか、いろいろ前向きなことをやっていくというのに期待をされている委員も結

構いらっしゃるので。これはぜひ東京都としての特徴だと思っていますので、全国の公設試に先駆けてという取組だと思っていますので、ここは黒田理事長も大分気合が入っていましたけど、期待しているということです。

もう一件はそれと関係するのですけれども、収入のところ、自己収入というのが10%以下とのことでした。やっぱり自己収入の面で一番成功している研究所としては、フロンティアとか、日本でも目指しているところがありますけれども。

東京都は、そういう意味では違うカテゴリーとはいえ、人材が豊富であるというふうに私は認識しておりますので、自己収入というのがどんどん増えていくようなこともある程度目指して、例えば特許で増やすというのがありますし、先ほどは外部資金が含まれていないという話でしたけれども。それは表（ひょう）だけの問題で、外部資金を増やすとか、独立でやっていく、あと企業からの収入も増やしていくというような体制を組んでいくのも、先ほどのHorizon-3と同じような感じだと思っています。

以上、質問というか意見になりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、ほかの委員の方々、ぜひ一言よろしく願いいたします。

大橋委員、よろしく願いします。

【大橋委員】 今の表で、人件費の合計がこの期間で190億程度というところなんですけど、今、ご存じのとおり、人件費の高騰がかなりございますので、この辺り、前年や第四期の期間に比べてどのくらい見込んでいるのかというのを伺いたいということが1点と、先ほど委員長からもお話があったとおり、外部資金の獲得というところで、これはご質問ではなくて、情報なんですけれども、研究費の活用というところで、今の国のほうでは間接経費などの積極的な活用をするような取組もするという情報を聞いておりますので。

その辺りも含めて外部資金の獲得というところでは、ぜひ計画どおり、また、計画よりも良い、上振れするような取組を目指していただきたいというようなところでございます。これは、2点目は質問ではございません。

よろしく願いいたします。

【鈴木分科会長】 どうもありがとうございます。

それでは、事務局の方、何かコメントよろしく願いいたします。

【事務局】 鈴木委員長、大橋委員、ご質問及びご意見いただきましてありがとうございます。

今、大橋委員からお話ありました人件費の高騰分でございますけれども、この中期計画

表では、どれぐらい上がっていくのかというところの数値の見込みも難しいところがございますので、一旦は現状で見込む前提で計上しております。

ただ、この中期計画が予算上のアッパーで、これ以上増えないというわけではございませんで、そこについては、毎年度、私ども都側と団体側で協議をしながら予算措置を図っていくというようなところでございます。

おっしゃるとおり、人材育成の部分とも関わってくる、人的な確保のところでございますので、そこは引き続き、この中期計画の予算以降も産技研及び財政当局とやり取りしながら進めていきたいというふうに思っております。

また、外部資金の情報をいただきましてありがとうございます。

これもこれがアッパーというわけではございませんで、産技研のほうでは積極的な科研費の獲得も進めてまいりますし、中小企業等とも相談をしながら、G o - T e c hのような大型の補助金も引き続き獲得を目指していくというところはスタンスとして変わりませんので、これからも精力的にやっていくものというふうに認識をしております。

また、鈴木分科会長からご意見としていただきました収入の確保の部分、この事業収入のところ、おっしゃるとおりでして、今後、第五期は受託技術支援という新たな枠組みの中で、企業さんにより寄り添った支援というものを包括的に提供してまいりますので、そういった中で収益確保というところ、事業収入の向上というところは進めてまいりたい、求めていきたいというふうに思っております。

長くなりましたけれども、以上でございます。委員長、よろしく願いいたします。

【鈴木分科会長】 どうもありがとうございます。それでは、ほかにご意見ございますでしょうか。

桑田委員、お願いいたします。

【桑田委員】 ありがとうございます。

今の関連で、産技研は都の、しかも中小企業と伴走するような機関であるために、自己収入の獲得のことなんですけれども、間接経費をいたずらに上げていくということは、中小企業に対して多分厳しくなってくるかなというふうに思っていて、もやもやしていたんですね。

それで、これは一つのご提案で、またご検討も既にされているのかもしれないのですが、お金持ちはどこにいるんだということを考えた事業計画、ビジネスモデルを考えたら、いかがかなというふうに思った次第です。

まず、相対するサービスを提供するのは、中小企業なのだけれども、中小と一緒になつてつくった成果を、今度はライセンスが取れるような形で、あるいは特許収入が取れるような形で世界にまいていくということ、世界に売っていくと。

その売った先から、収入を得ると。

中小企業も実入りがあるし、都産技研のほうにも実入りがあるというような、少しスコープを広げたような、お金持ちはどこだ作戦を少しやられていくのが私はいいいんじゃないかなというふうに思いましたので、コメントなんですけれども、ご意見申し上げたいと思いました。

以上です。

【鈴木分科会長】 ありがとうございます。私は同意見なんですけど、事務局からのコメントはいかがでしょうか。

【事務局】 これは法人の今後の運営方針ということもありまして、よろしければ都産技研、瓦田部長からご発言いただくとありがたいですけれども、いかがでしょうか。

【瓦田企画部長】 自己収入の件に関しまして、今、桑田委員から、特許料などの収入を、海外展開も含めて余裕のあるところから、というお話がありました。ありがとうございます。

実は特許につきましては、国内出願を中心には行っていますけれども、国際出願も一緒に行っておりまして、この技術を売れそうな国はどこなのかというところを議論しながら、特許を出願するという事は行っておりますので、まだまだ成果として自己収入がたくさん入ってくるという状況ではないのですけれども、桑田委員のご指摘のとおり、お金持ちはどこにあるのかと。要するに、グローバルに見たときの視点をどこに持っていくのかというところを大切にしながら特許戦略というものも考えていきたいと思えます。

以上です。

【鈴木分科会長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうかね。もうちょっと時間がありますけれども。

(「なし」の声あり)

【鈴木分科会長】 それでは、ありがとうございました。

以上で質疑を終わりにしたいと思います。

事務局からの説明につきまして、了解ということでよろしいでしょうか。何か異議等ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【鈴木分科会長】 それでは異議なしということで、ありがとうございました。最後にその他として、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 鈴木分科会長、委員の皆様、ご審議ありがとうございます。

ただいまの分科会の意見を踏まえまして、東京都としては都産技研の作成した中期計画案は適切なものとして認可手続を進めさせていただきたいと思っております。

この後、東京都が都産技研からの中期計画を認可した後、その後、都産技研からは各年度の年度計画というのを毎年作成していくことになりまして、早速令和8年度、2026年度年度計画、こちらを都産技研は作成に着手することになります。

それにつきまして、この分科会において、毎年、報告という形で産技研から報告させていただいておりますが、これを第7回分科会、3月24日(火曜日)、オンライン開催という形でさせていただければと思っております。

既に委員の皆様については日程をご確認させていただいているところですが、24日15時15分から16時45分までという予定を入れさせていただいておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【鈴木分科会長】 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について何かご質問等ございませんでしょうか。特にございませんでしょうか。

【鈴木分科会長】 宮川委員、よろしくお願いいたします。

【宮川委員】 終わりかけのところにすみません。

この中期の予算の話とちょっとずれるので、先ほど手を挙げて話をしなかったのですが、ここで、もし時間があるなら伺いたいなと思って、手を挙げさせていただきました。

MTEPについてなんですけれども、中小企業が輸出とかをするときに、海外の法規制について欧州だったらRECHとかローズとか、そういうものを輸出として対応していけるかどうかみたいなことを今までずっとやってくれたMTEPという機関があつて。

都産技ともすごく密接だというふうに聞いているのですが、これが3月で解散してしまうという話で、東京都のある製造業の方、ほかの県の製造業の方が、今までは使わせていただいたのになくなってしまって、これから使わせてもらえないということで、それこそ都産技研としては利益も出ないんだけど、すごく大事な部分で、そういうものがなくなってしまうのはすごく残念ですし、その後、他県の場合、都産技のほうに聞くのも難しい

というふうになると、これからどうしたらいいのだろうというようなことを言われまして。

確かに自己収入も大事ですし、予算もたくさんついている東京の公設試は潤沢なんだと思うのですが、やはり日本の中小企業全体を支えるという部分もやっぱり東京都にはあると思っていて、そこについて、もし何か私の知らない情報があれば教えていただきたいなと思って手を挙げました。

【事務局】 ありがとうございます。

今、画面には第五期中期計画において、海外展開支援に関わる文書のところを投影してございます。

MTEPという枠組みにつきましては、確かに解散するというところでございますが、一応、第五期海外展開支援について産技研からは、引き続き取組を強化していくと聞いております。

こちらにつきましても、都産技研瓦田企画部長からお話しできることがあれば、ご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【瓦田企画部長】 MTEPにつきましては様々な議論はあるんですけども、今回、解散するということになりまして、宮川委員のご心配されているように、他県の人たちはどうなるのかという状況についてなんですけれども、解散するときに、1都10県、その10県の公設試の方をお願いしたのは、これからはそれぞれの県で対応して欲しいと。

長年、MTEPと一緒に活動してきたこともあり、かなり技術相談に対するノウハウなんかも一緒に蓄積してきたというところもあります。それから、各県においての特徴あるMTEPの相談というのにも一部にあるんですね。

例えば新潟県であると、ロシア方面の輸入について、輸出についてとか、そういう特徴あるご相談に対しては、各県でこれからは相談体制を整えてやっていきたいと思いますというふうに約束をして解散ということになりましたので、4月以降、それぞれの県において対応を進められていくというふうに認識しております。

以上です。

【宮川委員】 ありがとうございます。

ただ、東京都の予算と他県の予算って大分違うというふうに聞いていますし、そういう約束でそうなったのであれば、それで仕方ないんだと思うのですが、本当に困っていて、そういうときに、例えば他県でも、都産技研のほうにここを聞きたいんだけどという話に

対しては、各県でやってくださいという形で受け付けないという理解でいいですか。

【瓦田企画部長】 今後、様々なケースがあつて、例えば東京都内に登記されている事業所をお持ちの企業でほかの県の方であれば、ご利用いただくことは可能ですので、様々なケースがこれから考えられると思いますので、ケース・バイ・ケースで対応していきたいと思います。

【宮川委員】 分かりました。友人にはそう伝えます。

ただ、やっぱり格差があるのはしょうがないと思うのですけれども、日本は99%中小企業ですから、そこを救っていただくというのが、やっぱり予算を持つ人たちがやっていただかないと、利益追求型でなかなかそれはできないこともたくさんあると思うので、その辺の考慮を引き続きお願いしたいなというふうに思います。

私のほうは以上です。

【鈴木分科会長】 宮川委員、どうも本当にありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

(「なし」の声あり)

【鈴木分科会長】 それでしたら、以上をもちまして、令和7年度第6回試験研究分科会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

午前11時11分 閉会

—了—